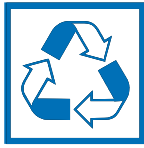


資源物・危険ごみの出し方

●透明または半透明の袋に入れるなどして収集日
当日の朝、**8時45分まで**にごみステーションへ。



無料

「中身の見えない袋」や「紙袋」は使用できません。
品目毎に分けられていない場合は収集しません。



市が収集する資源物

無料

下記の区分ごとに別々の袋に入れて出してください。
※米袋や肥料袋など「厚い袋」は使用できません。

●ペットボトル

透明または半透明の飲料、しょう油、めんつゆ、食酢、調味酢などの容器でリサイクルマークの表示があるものに限る。

- ふたと帯（ラベル）をはずし、水ですすぐ。
- ※ふたと帯（ラベル）は「燃やせるごみ」へ。



●びん（飲料、栄養剤、化粧品など）

- ふたはずし、水ですすぐ。

※油やマニキュアびん、割れたびんなどは「燃やせないごみ」へ。
※金属製のふたは「燃やせないごみ」、プラスチック製のふたは「燃やせるごみ」へ。

●缶（ジュース、ビール、缶詰、ミルク缶などの食品の缶）

- 水ですすぐ。
- プルトップは外さず出せる。

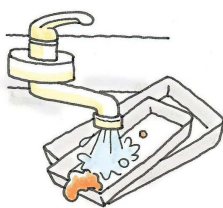
※プルトップ単体は「燃やせないごみ」へ。



びん・缶は一緒に袋で出せます。

●白色トレイ

- 水ですすぎ、ラップなどを取り除く。
- ※納豆の容器や色付きのトレイは「燃やせるごみ」へ。



●紙パック

- 水ですすぎ、開いて乾かす。
- ※内側が銀色の紙パックは「燃やせるごみ」へ。
- ※キャップは取り除き「燃やせるごみ」へ。



危険ごみ

無料

下記の区分ごとに別々の袋に入れて出してください。
※白熱灯、グロー管、包丁、カッターナイフの刃、串、ガラス、鏡の破片などは燃やせないごみになります。

●スプレー缶、ガスカセット缶

（「高压ガスを使用している可燃性の製品」と記載のあるもの）

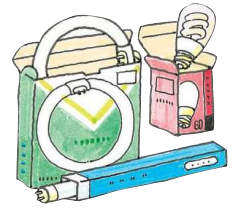
- ふたはずし燃やせるごみへ。
- 缶の中身はできるだけ使い切る。

※爆発する危険がありますので、穴はあけずに出してください。
※穴をあけた場合でも危険ごみに出してください。



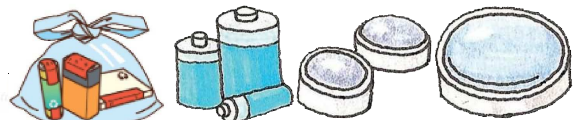
●蛍光管・HID ランプ

- 割れないように購入時の紙箱や保護ケースに入れる。
- ※電球（白熱球・LED電球）は「燃やせないごみ」へ。



●乾電池・ボタン電池・コイン電池・小型充電式電池、水銀体温計・温度計、ガス・オイルライター

- ライターはできるだけ使い切る。
- 小型充電式電池は金属端子部分をビニールテープで覆い、電池を絶縁する。
- 充電式の家電製品は電池を取りはずして不燃ごみへ。
- 電池の種類がわからない、電池が外せない場合は江別市廃棄物対策課(011-383-4211)へご相談ください。



小型充電式電池 乾電池 ボタン電池 コイン電池

下記のようなリサイクルマークが記載されている「小型充電式電池」とスマートフォンなどを充電する「モバイルバッテリー」が収集の対象となります。



ニカド電池



ニッケル水素電池



リチウムイオン電池

集団資源回収（各種団体のリサイクル活動）

無料 自治会やPTAなどの各種団体が実施しています。

●集団資源回収とは

家庭から出る新聞紙や段ボール、びん、缶、布類などの資源物を、自治会やPTAなどの各種団体ごとに集め、資源物回収業者に引き渡す地域のリサイクル活動です。

●市の資源物収集との違い

市の収集では古紙類を「資源物」として収集していません。市の収集に出す場合は、指定ごみ袋やごみ処理券を使って、「燃やせるごみ」の日に出すことになります。

●回収品目と回収日

各団体が独自に決めています。詳しくは各団体の役員などにお問い合わせください。

また、市ホームページでも調べることができます。

<市ホームページ>

●集団資源回収「あなたの力でリサイクル」

<http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/gomi/2047.html>

●集団資源回収のメリット

家庭のごみが減り、地域のコミュニケーションも深まり、まちの美化につながります。









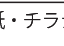
また、集められた資源物は回収業者へ売却しているほか、回収量に応じて市から団体へ奨励金を交付しており、団体の活動資金となっています。

●新たに集団資源回収を始めるには

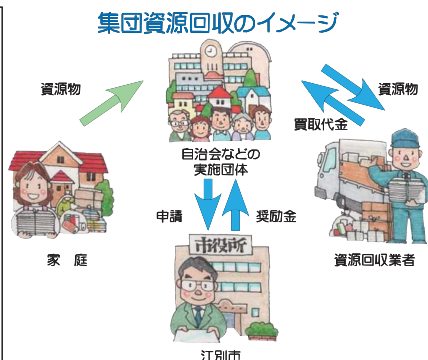
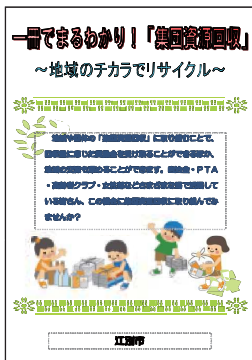
資源回収を実施し、奨励金を受け取るためには、市に「団体登録」をする必要があります。

また、集団資源回収の実施に関するパンフレット「一冊でまるわかり! 集団資源回収」を配布しています。

詳しくは廃棄物対策課（☎ 011 - 383 - 4211）にご連絡ください。

回収品目	出し方
新聞紙 	チラシも一緒に、ひもで十文字に縛るか袋に入れる。
雑誌 	大きさをそろえて、ひもで十文字に縛る。(紙以外の表紙や付属のCDなどは取り除く。)
段ボール 	折りたたんでひもで十文字に縛る。
紙パック 	水洗いし、開いて乾かし、ひもで縛るか、袋に入れる。(キャップは取り除く。また内側がアルミ箔付きは除く。)
紙箱類 	汚れやビニールなどを除き、折りたたんで十文字に縛る。(感熱紙、写真、油紙などは除く。)
びん 	ふたをはずし、水洗いをして袋に入れる。
缶 	アルミ缶とスチール缶に分け、水洗いをして袋に入れる。
金属類 	金属以外の部分を全部取りはずす。
古着・古布 	濡れたり汚れたりしないようにきちんとビニール袋に入れる。(洗濯済みのものに限る。)

新聞紙・チラシ・雑誌・ダンボールは「市」が収集する資源物ではありません。
※回収品目・出し方は実施団体によって異なります。



公共ごみ袋

無料 公共ごみ袋は、ボランティア団体や自治会等の各種団体または個人が、道路や公園などの公共の場所を清掃していただくときに使用してください。※私有地や共同住宅の管理用地は公共の場所の対象になりません。

「公共ごみ」とは

- 地域一斉清掃やボランティア清掃によるごみ
- 公園などから飛散した落ち葉など
- 公園、道路、ごみステーションなどの清掃活動によるごみ（カラスによる飛散ごみやポイ捨てごみなど）
- 地域の方々が行う自治会館及び同敷地内の清掃活動によるごみ

「公共ごみ袋」の出し方

- 「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」に分別して、それぞれの収集日にごみステーションに出してください。
- ※「資源物」、「危険ごみ」は透明又は半透明の袋に入れて収集日にごみステーションに出してください。

「公共ごみ」を出す時の注意事項

- 草などに付着した「土は取り除いて」ください。(土・砂はごみとして出せません。)

「公共ごみ」を多量に出す場合

- 地域一斉清掃などで多量（40ℓの袋で5袋以上）のごみが出る場合は、別途収集しますので、事前に廃棄物対策課（☎ 011 - 383 - 4217）へ連絡して、収集日と収集場所を調整してください。

「公共ごみ袋」の配布場所

- 各自治会の担当者
- 市市民生活課（市役所本庁舎 2 階）
- 市大麻出張所（大麻中町 26 - 4）
- 市環境事務所（工栄町 14 - 3）
- 野幌地区センター（豊幌 686 - 10）
- 区画整理記念会館（朝日町 11 - 12）
- 元町地区センター（元町 1 - 2）
- 野幌公会堂（野幌代々木町 54）
- 野幌鉄南地区センター（東野幌本町 62 - 1）
- 文京台地区センター（文京台 7 - 4）
- 大麻東地区センター（大麻東町 13 - 11）
- 大麻西地区センター（大麻沢町 26 - 2）

